

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：82602

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K19401

研究課題名（和文）新型たばこに着眼した喫煙行動の実態と医科歯科連携による禁煙支援プログラムの開発

研究課題名（英文）The actual conditions of smoking behavior focusing on heated tobacco products and development of programs for smoking cessation programs based on medical-dental collaboration

研究代表者

田野 ルミ（Tano, Rumi）

国立保健医療科学院・その他部局等・上席主任研究官

研究者番号：20433170

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：現在の使用たばこは、新型たばこのみが18人、紙巻きたばこのみ1人、新型たばこ、紙巻きたばこの両方を使用している者は5人だった。新型たばこの種類は、電子たばこが1人で、他は加熱式たばこを使用していた。加熱式たばこの使用者はたばこ依存のなかで加熱式たばこにかえている状況、加えて喫煙者が改正健康増進法を知ることの重要性が示唆された。また、喫煙者は、改正健康増進法を認知している者は、認知していない者よりも喫煙行動の変化がみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

新たな形態のたばこの流行を受け、喫煙者の実態把握をした喫煙対策を講じることは、効果的な禁煙支援に向けたエビデンスとなる。また、科学的根拠に基づいた禁煙支援プログラムを提示することで、喫煙率の低下に寄与し得る点から、社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：It was suggested that heated tobacco products users are changing to heated tobacco products amid tobacco dependence and the importance of smokers knowing the revised Health Promotion Act.

研究分野：喫煙対策

キーワード：禁煙支援

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 喫煙は予防可能な最大の死亡要因であり（WHO）、非感染性疾患の共通リスク要因の観点から、喫煙対策は国際的にみても公衆衛生で大きな健康課題となっている。わが国では、従来より「健康日本 21」等においてたばこ対策が推進されており、喫煙率は減少している。しかし、加熱式たばこに代表される新型たばこの使用の増加が示されている（厚生労働省・国民健康・栄養調査）。

(2) 国内では、医科での禁煙治療が保険適用によって進められているが、再喫煙の問題が指摘されている。また、歯周病と喫煙の関連について、十分な根拠が示されているのにもかかわらず、歯科での禁煙支援が十分に行われているとは言い難い。

### 2. 研究の目的

研究開始後に発生した新型コロナウイルス感染症および感染拡大による就業状況を含む生活の変化、ならびに「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行による受動喫煙対策の強化は、喫煙者をとりまく環境や喫煙対策に影響を及ぼしたと考えられる。こうした背景の変化を考慮して、研究目的を以下とした。

- (1) 新型たばこ使用者の喫煙行動の実態を明らかにする。
- (2) 就労者における改正健康増進法の認知と喫煙行動との関連を明らかにする。

上記を踏まえ、歯科におけるたばこ対策の重要性かつ必要性を整理したうえで、医科における禁煙治療と連携した禁煙支援プログラムを提示する。

### 3. 研究の方法

(1) 新型たばこの喫煙者（過去の使用も含む）を対象に、半構造化面接を用いた質的記述的研究を行った。対象者 1 人につき 1 回 20 分ほどの個別面接を対面にて、面接者 1 人がインタビューガイドに沿って行い、調査時期は 2020 年 2～3 月に実施した。質問内容は、新型たばこの喫煙状況や喫煙形態、新型たばこに関する知識や認識など 10 項目を設定した。面接者が面接実施中に紙面に記録する対象者の回答をデータとし、内容分析を行った。

(2) 調査対象は、Web 調査会社のモニタ会員のうち 20 歳から 64 歳までの就労者 2,250 人（20 歳から 5 歳刻みの各年齢階級で 250 人ずつ）とし、2021 年 12 月に調査を実施した。調査項目は、性別、年齢、就業状況（職業、就業形態、テレワークの実施）、喫煙の有無、受動喫煙の機会の有無（1 ヶ月間に、望まずに自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会）、改正健康増進法の認知の有無（「改正健康増進法」の趣旨および全面施行日を知っていたか否か）とした。性別に、改正健康増進法の認知とその他の項目との関連を、クロス集計（有意差検定、有意水準 5%）を用いて分析した。

### 4. 研究成果

(1) 対象者 24 人（男性 22 人、女性 2 人）、年代は 20 歳代 1 人、30 歳代 8 人、40 歳代 9 人、50 歳代 4 人、60 歳代 2 人だった。合計喫煙年数は平均 22.7 年、新型たばこの喫煙年数は平均 2.6 年だった。現在の使用たばこは、新型たばこのみが 18 人、紙巻きたばこのみ 1 人、新型たばこと紙巻きたばこの両方を使用している者は 5 人だった。新型たばこの種類は、電子たばこが 1 人で、他は加熱式たばこを使用していた。1 日の平均喫煙本数は 15 本だった。「健康影響の観点から紙巻きたばこを 10 とした時の新型たばこの数値」問うたところ、平均 4.2 だった。禁煙経験は 16 人がある、8 人がなかった。「今後、ご自身について予想されるたばこことのかかわり」について問うたところ、「紙巻きたばこには戻ることはないだろう」2 人、「新型たばこを吸い続けるだろう」1 人、「病気になったらやめる」1 人、「いつかはやめたい」1 人などが挙げられた。「今後、社会における喫煙の動向はどのように考えるか」問うたところ、「紙たばこはなくなるだろう」1 人、「現在、若年者は新型たばこが多くいる様子なので紙たばこのほうが少なくなるだろう」1 人、「世の中全体として喫煙者は減るだろう」1 人、「紙巻きたばこの喫煙者は新型たばこへ移行するだろう」1 人、「あらたな喫煙者は増えないだろう」1 人、「特に若年者で喫煙者は減少傾向の一途だろう」1 人などが挙げられた。

(2) 対象者 2,200 人（平均 42.1 歳）のうち、男性 1,098 人（49.9%）、喫煙者 478 人（21.7%）、改正健康増進法を知っていた者は 713 人（32.4%）だった。男女ともに、改正健康増進法の認知の有無と、職業、喫煙の有無、受動喫煙の機会の有無について、有意差が認められた。また、男女とも、改正健康増進法を認知している者の割合は、喫煙者のほうが非喫煙者よりも高く、改正健康増進法を認知している者のほうが受動喫煙の機会が無いと回答した。また、喫煙者は、改正

健康増進法を認知している者は、認知していない者よりも喫煙行動の変化がみられた（表）。

表 喫煙者における改正健康増進法の認知の有無別にみた喫煙行動等

		改正健康増進法の認知		総数	P値
		あり	なし		
		274	204	478	
喫煙種類	加熱式たばこのみ	81 (29.6%)	67 (32.8%)	148 (31.0%)	P<0.01
	紙巻きたばこのみ	118 (43.1%)	112 (54.9%)	230 (48.1%)	
	加熱式たばこと紙巻たばこ	75 (27.4%)	25 (12.3%)	100 (20.9%)	
禁煙意思	やめたい	81 (29.6%)	61 (29.9%)	142 (29.7%)	P=0.94
	本数を減らしたい	105 (38.3%)	77 (37.7%)	182 (38.1%)	
	やめたくない	55 (20.1%)	38 (18.6%)	93 (19.5%)	
	わからない	33 (12.0%)	28 (13.7%)	61 (12.8%)	
COVID-19による喫煙行動の変化	とても変わった	34 (12.4%)	6 ( 2.9%)	40 ( 8.4%)	P<0.01
	少し変わった	60 (21.9%)	22 (10.8%)	82 (17.2%)	
	あまり変わらない	96 (35.0%)	55 (27.0%)	151 (31.6%)	
	まったく変わらない	64 (23.4%)	68 (33.3%)	132 (27.6%)	
	わからない	20 ( 7.3%)	53 (26.0%)	73 (15.3%)	
2020/4/1以降の喫煙行動の変化	とても変わった	40 (14.6%)	11 ( 5.4%)	51 (10.7%)	P<0.01
	少し変わった	74 (27.0%)	31 (15.2%)	105 (22.0%)	
	あまり変わらない	97 (35.4%)	61 (29.9%)	158 (33.1%)	
	まったく変わらない	48 (17.5%)	50 (24.5%)	98 (20.5%)	
	わからない	15 ( 5.5%)	51 (25.0%)	66 (13.8%)	
受動喫煙の機会	なし	469 (65.8%)	780 (52.5%)	1249 (56.8%)	P<0.01
	あり	244 (34.2%)	707 (47.5%)	951 (43.2%)	
ニコチン依存度テスト	0～4点	126 (46.0%)	89 (43.6%)	215 (45.0%)	P=0.61
	5～10点	148 (54.0%)	115 (56.4%)	263 (55.0%)	
社会的ニコチン依存度	0～9点	15 ( 5.5%)	2 ( 1.0%)	17 ( 3.6%)	P<0.01
	10～30点	259 (94.5%)	202 (99.0%)	461 (96.4%)	
喫煙年数	0～10年	95 (34.7%)	40 (19.6%)	135 (28.2%)	P<0.01
	11～20年	64 (23.4%)	49 (24.0%)	113 (23.6%)	
	21～30年	47 (17.2%)	56 (27.5%)	103 (21.5%)	
	31年以上	68 (24.8%)	59 (28.9%)	127 (26.6%)	
たばこの有害性	低 (1～7)	133 (48.5%)	83 (40.7%)	216 (45.2%)	P=0.20
	中 (8～9)	86 (31.4%)	70 (34.3%)	156 (32.6%)	
	高 (10)	55 (20.1%)	51 (25.0%)	106 (22.2%)	

近年、WHOの禁煙方針にそった歯科における禁煙介入の有効性が注目されている。歯科診療が禁煙支援に適している主な理由は、継続性のある診療形態、幅広い年代層の受診者、視覚的に把握できる歯や口が対象、口臭や味覚をとおしたアプローチができることから、WHOによるグローバルスタンダードとして、口腔保健プログラムに導入する簡易な禁煙支援方法のパッケージが提示されている<sup>1)</sup>。特に、この禁煙支援法で着目すべきは、非喫煙者への支援、すなわち受動喫煙の回避方法まで及んでいることである。

以上より、加熱式たばこの使用者はたばこ依存のなかで加熱式たばこにかえている状況、加えて喫煙者が改正健康増進法を知ることの重要性が示唆された。医科での禁煙治療後の再喫煙防止のために、禁煙治療後に継続して、歯科で禁煙支援を提供できる体制が必要だと考える。

#### 引用文献

1) 歯科における簡易禁煙支援 –WHOによるグローバルスタンダード–. 監訳 小川祐司 訳 埴岡隆、小島美樹、田野ルミ. 一般財団法人 口腔保健協会: 2021

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 小川祐司、埴岡隆、小島美樹、田野ルミ	4. 発行年 2021年
2. 出版社 一般社団法人 口腔保健協会	5. 総ページ数 78
3. 書名 歯科における簡易禁煙支援 WHOによるグローバルスタンダード	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------